

山形県ツキノワグマ管理計画（保護管理計画）の計画期間における状況変化について

山形県ツキノワグマ管理計画（保護管理計画）に基づく個体数管理の経過

年度（4月～3月）		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3※
計画		ツキノワグマ保護管理計			ツキノワグマ保護管理計			ツキノワグマ管理計画		ツキノワグマ管理計画				
策定期		第 1 期			第 2 期			第 3 期						
個体数管理	捕獲水準（H29以降） （H28以前は捕獲数上限）	205	218	229	230	231	262	263	281	380	380	370	340	310
	生息数推定	2,016	2,000	2,036	2,223	2,566	2,378	2,452	2,590	2,521	2,425	2,360	2,400	2,100
捕獲数	捕獲数計	133	233	143	286	139	234	166	282	302	258	426	683	124
	春季捕獲	69	69	76	69	85	82	85	85	109	88	77	80	71
	夏季（有害）捕獲	36	152	33	213	36	146	24	181	173	130	349	578	53
	うち市町村許可	12	77	18	104	18	79	14	140	152	119	328	574	53
	狩猟	28	12	34	4	18	6	57	16	20	40	15	25	—

※R3は1月1日～7月31日

第 1 期保護管理計画策定以降、増加したとみられる県内のツキノワグマの生息数は、第 3 期に減少に転じているとみられる
→H18 に 692 頭を捕獲したことで、本県のツキノワグマ地域個体群の存続が危惧されたが、生息数を回復し、更に増加したが、R1 に 426 頭、R2 に 683 頭捕獲したこと等により減少しているものと考えられる。

〔ツキノワグマの目撃件数、人身被害件数〕（警察本部調べ）

年（1月～12月）	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3※
目撃件数	64	288	142	446	208	315	225	575	471	323	450	795	200
人身被害発生件数	2	11	4	5	0	2	1	2	4	1	4	5	0
うち山林以外での発生		7	2	1					2			4	

※R3は1月1日～7月31日

第 1 期以降、目撃件数は増減を繰り返しながら増加する傾向
→ツキノワグマ目撃を通報する意識が県民の間で高まったことが増加要因とみられるが、ツキノワグマの出没地域が広がっている実態があるとも考えられる。

〔ツキノワグマによる農作物被害、市町村被害防止計画策定数〕（農林水産部調べ）

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
被害面積（ha）	40.8	91.3	39	83.1	51	65.1	43.6	64.5	68.1	58.2	63.7	—	—
被害量（t）	79.2	328.1	106.7	858.7	97.2	258.1	97.3	211.8	153.4	132.8	166.2	—	—
被害金額（千円）	15,466	47,713	20,307	53,289	25,274	36,872	24,373	45,991	36,378	34,347	39,707	—	—
被害防止計画策定市町村数 （ツキノワグマを対象）	10	13	13	13	19	21	23	23	31	34	34	34	34

人身被害、農作物被害は、目撃件数の増減と同じ周期で増減を繰り返す傾向
→傾向としての増加はないが、出没が増加すれば被害発生のリスクが高まるおそれがある。

〔ツキノワグマ目撃件数分布の推移〕

〈平成 23 年〉

⇒

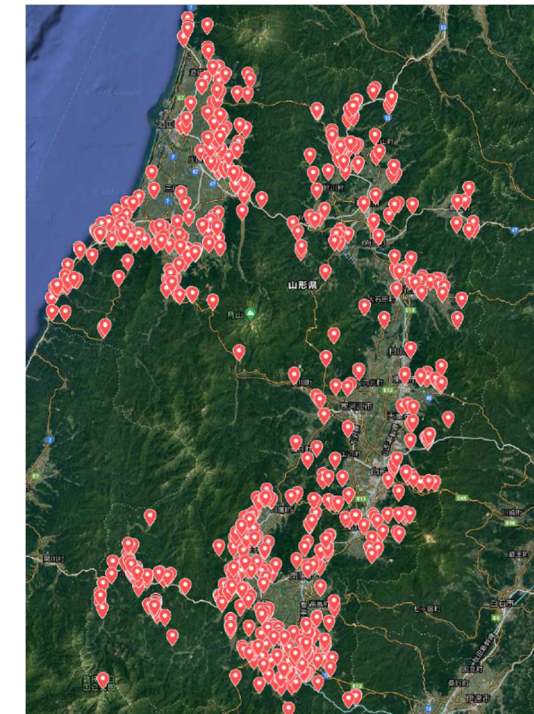
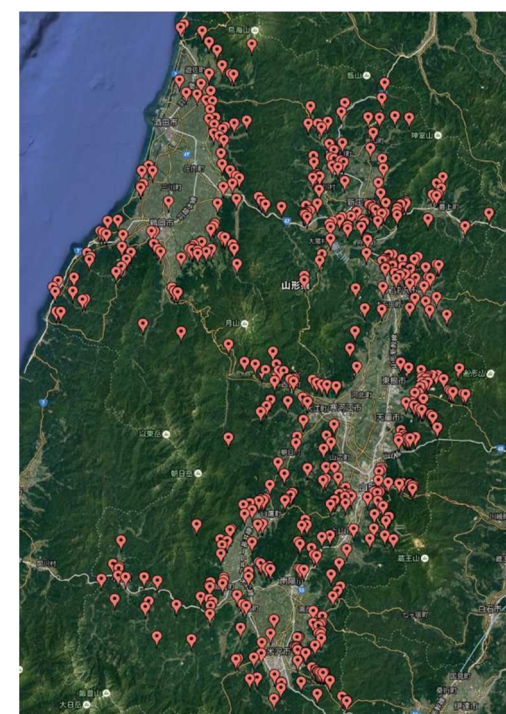
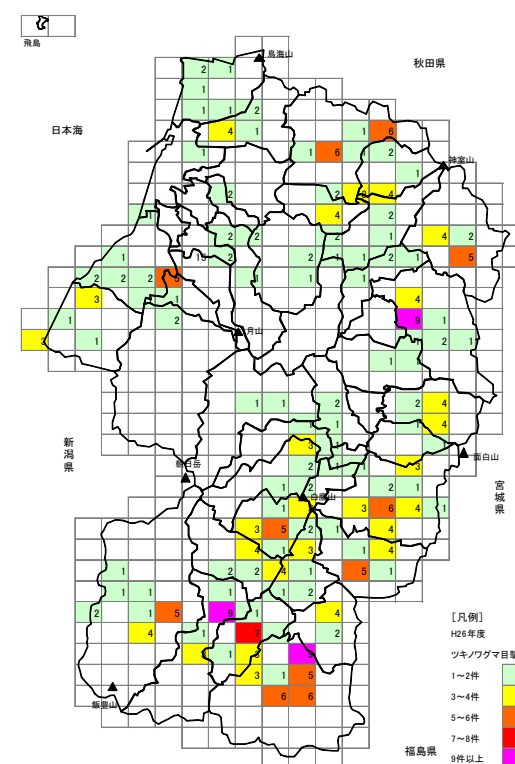
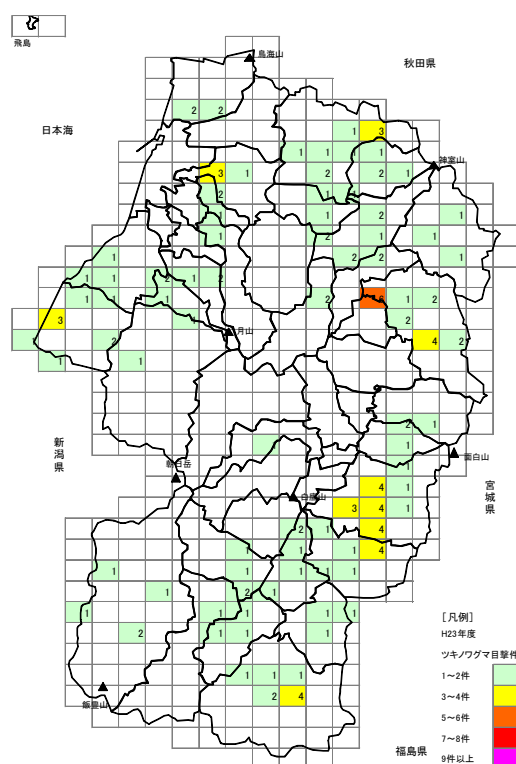
〈平成 26 年〉

⇒

〈平成 28 年〉

⇒

〈令和 2 年〉



目撃件数の多い地域が県内全域で拡大する傾向
→人目につきやすい場所で行動するツキノワグマが増えているとみられる。



●ツキノワグマの生息数が減少に転じているものの、行動域が拡大しているとみられる。
●これに伴い、ツキノワグマとの軋轢に対する県民の不安が高まった。